

令和元年度

幸手市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度幸手市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 72,403 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,319,861 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（元号の表示）

第 2 条 元号を改める政令（平成 3 1 年政令第 1 4 3 号）の施行に伴い、「平成 3 1 年度幸手市国民健康保険特別会計予算」の名称を「令和元年度幸手市国民健康保険特別会計予算」とし、元号による年表示についても「平成」を「令和」に読み替えるものとする。

令和元年 9 月 2 日提出

幸手市長職務代理者

幸手市副市長 成田 博

提 案 理 由

令和元年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を編成することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		29,535	72,403	101,938
	1 繰越金	29,535	72,403	101,938
歳 入	合 計	6,247,458	72,403	6,319,861

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		1,436,429	△8,453	1,427,976
	1 医療給付費分	988,285	3,704	991,989
	2 後期高齢者支援金等分	344,064	△236	343,828
	3 介護納付金分	104,080	△11,921	92,159
5 保健事業費		79,625	1,350	80,975
	1 保健事業費	79,625	1,350	80,975
6 基金積立金		34	69,216	69,250
	1 基金積立金	34	69,216	69,250
8 諸支出金		8,101	9,210	17,311
	2 繰出金	0	9,210	9,210
9 予備費		10,000	1,080	11,080
	1 予備費	10,000	1,080	11,080
歳	出	合	計	
		6,247,458	72,403	6,319,861

幸手市国民健康保険特別会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰越金	29,535	72,403	101,938
歳入合計	6,247,458	72,403	6,319,861

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 国民健康保険事業費納付金	1,436,429	△8,453	1,427,976	0	0	0	△8,453
5 保健事業費	79,625	1,350	80,975	0	0	0	1,350
6 基金積立金	34	69,216	69,250	0	0	0	69,216
8 諸支出金	8,101	9,210	17,311	0	0	0	9,210
9 予備費	10,000	1,080	11,080	0	0	0	1,080
歳 出 合 計	6,247,458	72,403	6,319,861	0	0	0	72,403

2 歳入

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	29,535	72,403	101,938	1 前年度繰越金	72,403	前年度繰越金 72,403
計	29,535	72,403	101,938			

3 歳出

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国支出	県金	地方債					その他
1 一般被保険者医療給付費分	987,498	3,934	991,432				3,934	19 負担金、補助及び交付金	3,934	負担金及び会費 一般被保険者医療給付費分納付金	3,934 3,934
2 退職被保険者等医療給付費分	787	△230	557				△230	19 負担金、補助及び交付金	△230	負担金及び会費 退職被保険者等医療給付費分納付金	△230 △230
計	988,285	3,704	991,989				3,704				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	343,778	△131	343,647				△131	19 負担金、補助及び交付金	△131	負担金及び会費 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	△131 △131
2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	286	△105	181				△105	19 負担金、補助及び交付金	△105	負担金及び会費 退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金	△105 △105
計	344,064	△236	343,828				△236				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国支出	県金	地方債					その他
1 介護納付金分	104,080	△11,921	92,159				△11,921	19 負担金、補助及び交付金	△11,921	負担金及び会費 介護納付金分納付金	△11,921 △11,921
計	104,080	△11,921	92,159				△11,921				

(款) 5 保健事業費

(項) 1 保健事業費

5 疾病予防費	16,208	1,350	17,558				1,350	19 負担金、補助及び交付金	1,350	補助金 人間ドック等助成金	1,350 1,350
計	79,625	1,350	80,975				1,350				

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 国民健康保険基金積立金	34	69,216	69,250				69,216	25 積立金	69,216	国民健康保険基金積立金	69,216
計	34	69,216	69,250				69,216				

(款) 8 諸支出金

(項) 2 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1 一般会計繰出金	0	9,210	9,210				9,210	28 繰出金	9,210	一般会計繰出金 9,210
計	0	9,210	9,210				9,210			

(款) 9 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	10,000	1,080	11,080				1,080			
計	10,000	1,080	11,080				1,080			